

第11次秋田市総合計画

まもなく「全体計画」の原案完成



総合計画とは

秋田市が将来めざすべきまちの姿を描き、めざす方向に市政を運営し、さまざまな事業を行っていくための指針、それが「総合計画」です。社会の変化に合わせておおむね五年ごとにつくり直してきました。

さて、さて、どんな計画になるのかな...

こんな計画にしたいと 考えています

今、秋田市は少子化に伴って人口が減少し始めています。大企業が主導している景気の回復も秋田には十分波及しておらず、また、国の行財政改革の影響や税収の伸び悩みなどによって財政的にも厳しい状況にあります。



問い合わせ

企画調整課
tel(866)2032

このように厳しい状況の中、一人ひとりの市民がしあわせを感じて生活していくことができるようにするために、市として何が大切か、何をすべきかを確に見定めていくことが必要です。新たな総合計画は、市民の皆さんと将来の秋田市の姿を共有しながら、その実現に向けて市民と市がともに力を合わせていく意識を築くベースになるものにしたいと考えています。計画期間は平成十九年から二十七年までの九年間とし、九年間を貫く「全体計画」と、その実現のために三年ごとに見直し、精度を高めていく「期間計画」の二つの計画で構成することを考えています。

次号で「意見募集」

第十一次秋田市総合計画の「全体計画」の原案がまもなくできあがります。この案に対する市民の皆さまからのご意見をお寄せいただきたいと考えています。詳しくは、次号でお知らせします。

町内会やNPOで 地域に愛を！

地域愛形成事業の実施団体募集

現在市が行っている左記の事業を、「自分たちでやってみよう」という市民のみなさん(町内会・NPOなどの団体)はいませんか? 「こんなふうにやりたい」という提案を募集しています。募集期間は8月31日(木)まで。提案が採択された団体に、来年度から「地域愛形成事業」として委託します。

対象事業

- 西部工業団地美緑アツプ事業(新屋島木町地内の緩衝緑地植栽など・実施期間は平成19年度)
- 大住三丁目地内の歩行者道(ぼかぼかオレンジロード)の維持管理(実施期間は平成19年4月～11月)



ぼかぼかオレンジロード 西部工業団地・緩衝緑地

詳しくは、「地域愛形成事業募集の手引き」(市民協働・地域分権推進室、市民相談室、アルヴェの秋田市民交流プラザ、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、各公民館に備え付け) または、市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/ccl/>

問い合わせ 市民協働・地域分権推進室
tel(866)2037



介護保険の納入通知書をお送りします

8月上旬に、平成18年度分の介護保険料納入通知書(本算定分)をお送りします。今回の介護保険料額(所得段階)は、平成18年度の市民税の課税状況や合計所得金額などをもとに算定したものです。年間の保険料額については、納入通知書およびリーフレットでご確認ください。

平成17年度中に65歳になられたかたで、一定の条件に該当するかたは、10月から年金天引きに変わりますので、納入通知書をご確認ください。

災害などで保険料の減免を希望するかたは、納期限の7日前までに申請してください(年金天引きの場合は当該月の19日まで)。

所得段階が第4段階のかたで、市民税または所得税の申告をしていない20歳～60歳のご家族がいる場合、収入状況などを申告すると第2または第3段階となる場合があります。

平成18年度の介護保険料は...

平成18年10月からは、制度改正により遺族年金・障害年金も特別徴収(年金からの天引き)の対象となります。

低所得者の負担軽減のため所得段階区分が5段階から6段階になりました。

平成17年度税制改正による高齢者の非課税制度廃止の影響により所得段階が上昇したかたについては、急激な負担の増加を抑えるため、「激変緩和措置」が講じられ、以下のとおり3年の期間を設けて段階的に保険料額が上がります。

税制改正がなかった場合		税制改正後(18年度～20年度の3年間で調整)			
所得段階	保険料	所得段階	18年度保険料	19年度保険料	20年度保険料
1・2	24,000円	4	31,680円	39,840円	48,000円
		5	36,000円	48,000円	60,000円
3	36,000円	4	39,840円	43,680円	48,000円
		5	43,680円	51,840円	60,000円
4	48,000円	5	51,840円	55,680円	60,000円

問い合わせ 介護保険課tel(866)2069

健康

はつらつ情報

いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象です。参加無料。のみ申し込み必要。

軽スポーツ 8月9日(水)午前10時～正午、八橋老人いこいの家で。

tel(862)6025

「秋田花まるっ」元気アップ体操

8月17日(木)=午前10時～正午、飯島老人いこいの家で。tel(845)3692

8月18日(金)=午前10時～正午、雄和ふれあいプラザで。tel(886)5071

秋田弁による語りべ教室 9月20日(水)午前9時～午後3時、雄和里の家で。八橋老人いこいの家からバスで移動します。先着30人。申し込みは、8月1日(火)午前9時から八橋老人いこいの家tel(862)6025

はじめての水泳教室

対象 / 20歳以上のかた

日時 / 8月18日(金)・25日(金)、9月1日(金)・11日(月)の4回、午前10時45分～午後零時15分

会場 / サンライフ秋田

受講料 / 3,360円 定員 / 先着30人

申し込み 8月3日(木)午前10時からサンライフ秋田tel(863)1391

障害者水泳教室

対象 / 身体障害者手帳が療育手帳をお持ちのかた、または同程度の障害のあるかた

日時 / 8月17日(木)・24日(木)・30日(水)、9月7日(木)から10月19日(木)までの毎週木曜日、午後6時30分～7時30分 会場 / 県立総合プール 定員 / 先着20人

申し込み 8月2日(水)から市身体障害者協会tel(866)1341

キレイの秘密 ヨガでビューティー

疲れた体と心をヨガでリフレッシュ。

対象 / 30歳代までのかた

日時 / 8月25日(金)、9月1日(金)・8日(金)の3回、午後7時～8時30分 会場 / サンパル秋田

定員 / 先着20人 参加費 / 無料

申し込み 8月2日(水)午前9時から市勤労青少年ホームtel(824)5378

ザ・ブーン健康講座

秋田駅東口からのバス送迎があります。申し込みは、クアドームザ・ブーンtel(827)2301

転倒予防教室 日時 / 8月7日(月)・21日(月)、午前10時～午後3時 料金 / 1回2,600円(昼食、入館料込)

み。2回受講は5,000円) 定員 / 先着20人 水中歩行教室 日時 / 8月30日(水)午前10時～午後2時 料金 / 2,600円(昼食、入館料込み) 定員 / 先着20人

目の不自由なかたの生活相談

視力低下による目の不自由なかたのための生活相談。無料。直接会場へ。日時 / 8月20日(日)午前10時～午後2時 会場 / 県身障センター3階

問い合わせ 市視聴覚障害者協会事務局の照井さんtel(868)3962

食生活相談

肥満、高血圧、糖尿病等のかたの食事について、栄養士が個別に相談に応じます。電話で保健予防課へ予約が必要です。tel(883)1175

日時 / 8月15日(火)午前10時～午後2時30分 会場 / 市保健センター

患者塾・お医者さんに質問

患者と医師のよい関係づくりのための勉強会。お医者さんへ自由に質問。日時 / 8月20日(日)午後1時30分～3時30分 会場 / 河辺総合福祉交流センター 参加費 / 500円

問い合わせ NPO法人あきたパートナーシップtel080-5566-6238